

3 月 1 3 日 (火)

(第 3 日 目)

平成24年第1回南関町議会定例会（第3号）

平成24年3月13日
午後1時30分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（1名）

①6番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 井下 忠俊 君

2番 境田 敏高 君

3番 打越 潤一 君

4番 鶴地 仁 君

5番 田口 浩 君

6番 島崎 英樹 君

8番 山口 純子 君

9番 橋永 芳政 君

10番 唐杉 純夫 君

11番 酒見 喬 君

12番 本田 眞二 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長 上田 数吉 君 住民課 長 木村 浩二 君

副町長 本山 一男 君 福祉課 長 坂井 智徳 君

教育 長 大里 耕守 君 経済課 長 雪野 栄二 君

総務課 長 堀 賢司 君 建設課 長 大木 義隆 君

会計管理者 北原 耕治 君 教育課 長 大石 和幸 君

まちづくり推進課 長 佐藤 安彦 君 延寿荘 長 福田 恵美子 君

住民課 審議員 菅原 力 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松本 寛 君 書記 橋本 恵 君

開議 午後1時30分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 起立。礼。こんにちは。お座り下さい。

ただ今から本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、答弁の充実のためという理由で住民課審議員の入室を、同席を執行部のほうから申し出がありましたので許可したことを報告いたします。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（本田眞二君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

6番議員の質問を許します。6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） こんにちは。6番議員の島崎です。

今日午前の南関中学校の卒業式は大変お疲れさまでした。生徒さんの希望を胸に今飛び立とうとする姿を見ておりますと、とてもすがすがしい気持ちになります。とともに、南関町が子どもさんにとって誇りをもてる故郷になるように努めていかなければならないなあということも感じた次第でございます。

今日は、1人の一般質問ということでございます。基本的なところ、子育て支援センターのこと、また産廃の振興策のこと、基本的なところもお尋ねしていきますが、どうぞよろしく願いをいたします。充実した議論になればと思います。執行部におかれましては、簡潔・明瞭な答弁をお願いしたいと思います。

まず、町子育て支援センターの民間委託と移設についてということで出しております。このセンターは平成の17年6月、小規模型指定施設ということで開設をされております。開設の当初は、開設する最初は町内の町立保育園ですね、これの空き部屋を何とかセンターとして使えないかということも模索されておったようでございますが、空き部屋がなくて、ちょうど出来た交流センターの中に子育て支援センターを設けられたという経緯があったと聞いております。この交流センターのその部屋ですが、機能回復室ということで当初予定してあったということで思います。そういうことから、使用の目的が違うということからですね、部屋の床も弾力のあるマットが敷かれたり、ガラス製の大きなドアですね、ありますけれども、これもドアとドアとの隙間に敷居が隙間にクッションが取り付けられるなど、改善がなされたと聞いております。そのようなところで、ご質問をするわけですが、平成24年4月から町子育て支援センターの民間委託と移設が計画をされております。

①として、そこで委託、移設先とされる有明中央福祉会、こどもの丘保育園の受入体制（職員の人員、施設や部屋、保育園利用の保護者の理解など）を町としてどのように把握をされているかお尋ねをいたします。

②としまして、現在のままの町直営による交流センターの中の子育て支援センター存続を望む内容の要望書と、500人ほどの署名が町長に提出されたと聞いております。要望書と署名を見られた町長の感想と、今後の対応への考え方をお尋ねをしたいと思います。

次に、公共関与最終処分場クローズド型に係る地域振興策の県への要望方法と実現についてということでお尋ねをします。町と建設当該3地区の公共関与最終処分場クローズド型に係る地域振興策事業がまとまり、県へ提出されたと聞いております。事業の一覧を見ますと、交通安全対策や生活環境整備など、その事項は多岐にわたり、町の要望は29事業が平等に列記をしてありました。

そこで、①の質問として、町としては当然すべて大事な事業で、一つでも多く実現をしていただきたいわけですが、優先順位をつけて1番、2番、例えばAクラス、Bクラスですね、優先順位をつけて要望したほうが県へ町の実情が伝わるのではないかと思います。交渉事ともいいますので、一概にはこの場で言えないところもあるかと推察をいたしますけれども、今後の再度の何度も何度もお願いで、まあ打合せで、要望で行かれると思いますので、今後のことを踏まえて町長の考え方を尋ねていきたいと思っております。産廃については、町長または議会、苦渋の決断・判断はしたということでございます。この思いを常にもち、そしてまた県民全体で南関町を思っていたかかないといけない、そういうふうに思います。そのためにいろんな形で発信をしていかなければならないというふうに思います。

以上、2つの質問です。あとの質問は自席にて進めていきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（本田眞二君） 6番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただ今質問を受けました6番島崎議員の子育て支援センターに関する質問にお答えいたします。

ご質問の①の受入先の体制のご質問でございますが、委託を予定しています社会福祉法人につきましては、既にほかの自治体から委託を受け、センター型の子育て支援センターを運営されておられます。受入体制につきましては、十分理解をされているところでございます。

ご質問の②番でございますけれども、要望書の感想と今後の対応のご質問でございますが、要望書の感想といたしましては、子育て支援センター事業の重要性と今後の事業に期待をいただいていることを改めて認識をしたところでございます。子育て支援センターは当初から保育園併設を目指しており、交流センターでの開設はあくまで暫定的措置でありました。平成22年3月には子育て支援センター指導員及び利用者代表、有明中央福祉会理事長も委員として参加されている南関町次世代育成支援後期行動計画が策定されており、その中で統合保育園と連携してセンター型による事業体制を図ると明示されております。事業の拡大、サービスのより一掃の充実のために事業委託によるセンター型で開設を図りたいと考えているところでございます。

質問事項2番でございますけれども、公共関与最終処分場に係る地域振興対策の質問にお答えいたします。議員がただ今申されましたように、今回の町の要望事項につきましては、事業内容に列記したものとなっております。このことにつきましては、先月29日に県庁において要望書を提出する際にも、県に対し地元より要望されている地域振興対策を優先的に実施していただくことをお伝えしているところでございます。今回の要望書の提出で、地域振興策に関する協議の第一歩を踏み出したところでございます。今後は実務的段階での協議に移ってまいりますので、町としてもその状況に合わせて協議がスムーズに進むよう、必要であれば再度、地域振興対策プロジェクト会議の中で協議してまいります。

以上お答えいたしまして、詳細につきましては担当課長よりお答えいたします。

○議長（本田眞二君） ほかに補足はありますか、答弁で。はい。それでは6番議員、再質問をお願い

します。6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） ありがとうございます。町長のほうから、大枠の方針を示していただいたと思います。

あと、担当課長のほうにですね、お尋ねしていきたいと思いますが、まず人員ということで出しております。受入体制の職員さんの人員、こどもの丘と協議ですね、まずは議会の予算が通らなければ、なかなか細かいところの説明、話にならないかと思えますけれども、人員についてはどのような体制を考えておられるかお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 職員の体制ということでございますけれども、一応センター型ということで専任の職員を2名以上配置するというようになっておりますので、受入側の事業所の予定では2名確保するというようお願いをいたしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 基本的なところもいくつか聞いていきますので教えてください。出張ですね、子育て支援の出張、いろいろ支援をしていくということで、センターだけにおらずに、拠点におらずに、いろいろ子育てサークルができてくる、つくっていくということが一つの大きな目的のようですが、そういうときに2人で足りるんですかね。まだほかにサポートの先生方が付かれる形になるんですか。こどもの丘の先生が2人、子育て支援の仕事にあたられる、またその他出張ということで職員さんがいる、必要じゃないかなと思うんですが、そのあたりはどのような打合せがなされていますでしょうか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 2名体制でセンターを開設するというので、出張した場合に人数が足りないということだろうと思えますけれども、そのときにつきましては一応町のほうといたしましては、委託先の事業所に対しまして、保育所のクラスの担当、担任というような方ではなくて、主任さんとか、看護師さんとか、そういった方が配置されておりますので、事業先のほうであくまでその事業についてはですね、2人が対応できるような形をお願いをしたいと思っております。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） そのあたりですね、しっかりしていただきたいと思います。特に専門の方、看護師さんとか、栄養士の方とかですね、やっぱり臨機応変に相談ができる体制をつくっていただきたいと思います。

それから、700万円ですね、今回委託でなされております。それで、人件費ですけど、私も一覽をちょっともらった記憶があるんですが、700万の内訳、人件費の内訳、いくらだったか。それから、主なその他ですね、人件費は350万円ぐらいですか、およそそれぐらいの金額かなと思えますけれども、そのほか大きなものがありましたか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今、6番議員がおっしゃったことに、人件費としては700万のうちの半分程度、350万ぐらいの金額になるかと思えます。それから、残りの350万という金額についてはですね、今、子育て支援センターで行っております事業以上の事業をしていただくということで予定をいたしております。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 分かりました。2人の先生がまず専任で付かれて、それからいろいろサポートをされる。そのサポートをされる主任の方とか今言われましたけれども、それに仕事の分配、それはもうこどもの丘のほうを考えるかもしれないけれども、そのへんでしわ寄せがくるというような心配はございませんですか。大丈夫ですか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） それに対する事業所さんのしわ寄せということですが、既に和水町の例をちょっと参考にさせていただくんですけれども、そちらのほうでももう既に事業を委託をされて実施されております。その中でそういった人員体制に不利というか、無理がくることはないというふうに聞いております。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 分かりました。ないというふうに聞いております。ないということで理解いたします。町長のほうからもですね、先ほど冒頭の答弁の中でセンター型の実績があるということだったのでございましたので、そのへんはいいのかなと思いました。

それでは、次にですけれども、施設や部屋ですね、このことをお尋ねしていきたいと思います。施設や部屋、具体的にどの部屋になるんでしょうか。イメージして2階建てですよ。玄関を入ってからロビーがどんとあります。階段がありますね。左側に部屋がいくつか事務所的なもの、それから延長保育の部屋ですかね、一時保育とか。2階以降が、奥のほうは2歳児の部屋ですかね、上のほうは3歳、4歳あたりだったと思いますが、要は階段使ってますね、3歳より上の子どもさんは上がっていくということだと思いますが、具体的にどの部屋を子育て支援センターとされる予定なのかお尋ねをいたします。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 具体的などの部屋を利用するのかということでご質問をいただいております。その中で一応こどもの丘の保育所をご覧になったことがあるかと思いますが、町からお願ひしたいというところで事業所さんのお考えは、玄関を入られまして、イベントするステージがございます。ステージと反対側に部屋として延長保育と一時保育の部屋が用意をされております。一応子育て支援センターということで開設をするということであれば、その2つの部屋を使いまして事業を実施するというので、さらに2階に会議室がございます。そういったところで保護者の方、それから専門の方等の研修会とかですね、会議をするときには、その2階の会議室を利用させていただくというような形で進めさせていただきたいと思います。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 分かりました。玄関入って右側ですね、一時保育と延長保育。延長保育と一時保育の方々は時間はかぶらないんですか。子育て支援センターとして使うならば、そのへんはどうですか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 一応そのあたりも先ほど申し上げられましたように、予算等についてはまだはっきりしておりませんので、直接具体的なお話は今後煮詰めていくことになりまして、同じような形で和水さんのほうの事業についても、それについては完全に子育て支援センターとい

う形で事業を進めていっておられるところです。

○議長（本田眞二君） 6 番議員。

○6 番議員（島崎英樹君） 子育て支援、相談のほうですね、相談なども必要な環境かなと、相談コーナーですね、かなと思います、相談あたりは、では2階のその会議室になるんですかね、ちょっと教えてください。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 一応、今おっしゃったような形で、個別に特にご相談を受ける場合については、会議室等を一応していただくことになるかと思えます。また、そういった個別についてはですね、センター型ということで、各家庭の訪問等の事業もございますので、そちらに直接出向きましてご相談に行って、その内容等に支援をするということは可能かと思えます。

○議長（本田眞二君） 6 番議員。

○6 番議員（島崎英樹君） 了解しました。では、施設の関係で、電話での相談ですね、これがあるかなと思います。課長も来られとった説明会の中で、保護者の方から出たかなと思うんですが、直通の電話がありますかということ、細かい具体的な話になると思うんですが、それもご心配があった、それがまず1点。それから、入口のことですね、前向きな話ととっていただきたいんですが、入口のこと。玄関ですね、一つですので、そのへんはどうにかならないかなという声もあるようですが、そのあたりはまだ今からのあれですけれども、もう4月1日からということで迫ってはおります。そのあたりの腹案、叩き台、お持ちだったらお示しをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 専用の電話、それから入口の問題ということで、電話につきましては町のほうから直通の電話を1台設置していただくように、是非要望をいたしたいと思えます。それから、入口につきましては、今後詰めていくことになりましてけれども、一応事前に入口的には別にどちらの入口等が可能かということでお尋ねしたところ、今メインの玄関がございますけれども、どうしても入りづらいというようなですね、そういった声が大きく聞こえてきましたならば、別の入口の対応を検討していきたいということでお話をいたしているところでございます。

○議長（本田眞二君） 6 番議員。

○6 番議員（島崎英樹君） 分かりました。そのへんは、保護者、利用者の方の声に敏感に反応していただきたい、対応していただきたいと思えます。

それから、ちょっと後先になりますが、保護者の方から感染症ですね、感染ですね、インフルエンザとかですね、そのへんがやっぱり心配だという声も聞かれます。これはもう本当に切実な問題だと思います。保育の子どもたちが今、こどもの丘は200人ぐらいですかね、おられます。また、今度、子育て支援センターが出ますと、また出入りも来る。出張される方もおられますけれども、お母さん方、お子さん方、小さい子、特に小さい子が多いですからね。保育の0歳、1歳、2歳、そうした子がおられます。そのへんが心配だという声があるんですが、そのへんは部屋ということですね、個別の独立した部屋を設けられるということなんですが、そのへんの打合せはまだないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） やはり小さいお子さんがメインとなりますので、感染症等のご心配はあるかと思えますけれども、こどもの丘自体が幼児を対象とします施設でございますので、そういった感染症等につきましては、今交流センターで実際やっていますけれども、それ以上に感染症対策等についてはやっただけだと、町のほうとしては考えております。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 分かりました。そのへんはですね、大変やっぱりお子さんの病気というのが心配される場所ですので、うがいもなかなか小さい子はできませんので、手を拭くのもなかなかですね、アルコールの消毒というのもできませんし、口にくわえますから、是非注意を払っていただきたいと思えます。

それでは、また次であります、保育園利用度、保護者の方の理解度ということでお尋ねしたいと思えます。これはあくまでも保育園、こどもの丘保育園に、保育園として通わせている保護者の方の理解度ということですが、これはこどもの丘のほうに子育て支援センターができるということはお話はあるんですかね。町が予算が通れば、こどもの丘に子育て支援センターができますよという話があるのか、それともこれから近々あるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） こどもの丘の保護者の方の理解というような形でご質問だと思いますけれども、一応こどもの丘をご利用いただいております保護者の方については、以前、経緯として、昨年、子育てセンターをこどもの丘で実施したいということでお話があったときに、それ以降についてはご存じであります。その後、今回改めて検討した結果ということでですね、子育て支援センターの受け入れにつきましては、3月の一応、ちょっと日にちははっきりしてないんですけれども、7日の日において、こどもの丘の保護者会を開催されたときに、会長さんのほうから子育て支援センターがこどもの丘のほうに業務の委託をされているという、そういうお話をされたそうでございます。その中で保護者の方からの、その保護者会での意見の取りまとめといたしましては、計画的にもそういった形で進められて、保護者会の中でも別に会議をされて、そういったところで進む、また子育てセンターの受け入れの前提として、こどもの丘が建設されたということですね、保護者の方のご意見としては、計画どおり、子育てセンターのセンター型ということでスタートに異存はないということで、一応お聞きはいたしております。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） もうあつてるんですね、説明はですね。1年延期になってからですね、こどもの丘の保護者の方に説明はあつとるわけですね。また、近くあるわけじゃないんですね。もうないんですね。決まってからあるわけですか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 説明会という前にですね、2月の29日に事業説明会ということでチラシとかご案内を差し上げたときにも、こどもの丘の保護者の方に説明会をいたしますということで、子育て支援センターがこどもの丘に業務的に委託をされるということは、もう十分にご存じであると思っております。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 分かりました。周知はされておるとのことですね。了解しました。

それでは、ちょっと先ほど出ましたけれども、1年延期になった経緯がありますね。最初はこどもの丘にもっていくのを23年の4月から、ちょうど1年前の4月からに予定されていた。それが保護者の方々、利用者の方からの反対の声ということで1年間延期になったという経緯があります。それで、説明についてお尋ねなんですが、説明会というのは私が記憶する限り、1回、2回かなという気がするんですが、1年延期されてですね、保護者の方に説明会。これはいかがでしょうか、ちょっと確認をさせてください。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今おっしゃいましたように、会場を設けて、ご案内等を差し上げて、説明会をさせていただいたのは私のほうも確認的には、はっきりした数字じゃないですけども、6番議員さんがおっしゃった昨年の12月だったですかね、それと2月とっております。その支援センターが移るということにつきましては、当然、子育て支援センターの職員、まあ臨時でございませんですけども、職員も十分に存じ上げているものと思っております。そういった形で住民の方、それから利用者の方にはですね、説明はあっているのかなという、これは推測で申し訳ございませんけれども、しかしセンターがこどもの丘に移りました場合に仮定ですけども、そういった形でセンターがどういうところにあるのか、どういった趣旨で開催されているのかというような、そういった説明はですね、今後も続けていく必要はあるかと思えます。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） ちょっと資料を今見てましたらば、説明会の日にちはちょっと書いておりました。11月ですね、一つは11月、23年の11月にあっております。それから、次が1月の29日、年が明けて1月29日、日曜日ということで、2時半からあっております。11月の説明会については、前回ちょっと議会の中で説明の方法についてちょっといろいろ配慮が欠くところがあったんじゃないだろうか。子どもさんを抱えてのお母さん方が聞く中で、託児もない、資料もない、当初はマイクも使ってないという状況だったもので、またお昼の時間の11時40分ぐらいですかね、そういうふうな状況でしたから指摘をしましたので、そのへんは十分にご理解をいただいたと思いますが、要は説明ですね、町の説明がなかなか説明責任が果たせておるのかなあと、そのへんの疑問が残るわけです。

そのような中で、そういう流れで次の質問に入っていきます。500人の署名と要望書が出されております。出されたと聞いております。ちょっと私もよく分かりませんが、要望書を出されて、もう一回何か文書を出された。署名簿を出されて、もう一回何か文書を出されてるんですか。ちょっと経過を教えてくださいなと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今、6番議員さんのあれで、署名を出されて、再度出されたということでございますけれども、一応町のほうとして要望書、陳情書、そういった部類につきましては、一応どなたが代表、責任をもって誰に提出されるのかという形で受付という形ですることになりますけれども、一応2回ということで申し上げられましたけれども、一応町のほうとして要望書ということで、代表の方から町長に対して出された分を受け付けたのは1回ということでございます。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 署名を出されたのは、受け取られたのは事実ですか、500人の署名を受

け取られたのは。いかがですか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 署名と要望書というか、要望書と署名をですね、出していただいたのがちょっと署名のほうがですね、早くお持ちいただいて、それに相手、誰に出すのか、どなたが責任をもって出していただくのか、その分の文書が後日お持ちしていただくということでしたので、署名も受付をしておりますけれども、回数的には同時に受け付けたということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（本田眞二君） 6 番議員。

○6 番議員（島崎英樹君） 分かりました。とにかく500人の署名があった、そして要望書が出てきたというのは間違いないんですね。それが1回なのか2回なのかという問題ですけれども、分かりました。

その要望書というのは、3月の5日の有明新報にちょっと載っております。私もこれを読みまして、ちょっと読みますね。4月の1日から民間に委託されることに反対しているという利用者の方が、3月の2日、町役場を訪れ、531人分の署名を添えて、先に提出していた要望書への回答を町長に求めたというようなことです。ちょっと分かりづらいかと思いますが、この要望としては子育て支援センターの利用者として、町直営で現状維持をされることを強く望むというようなことでなされております。回答文としては4項目にわたっていると書いてございます。代表世話人の井上さん方は、町は周知のため1年間実施を延長したというが、私たちが聞いたのは昨年11月と1月の2回、これは先ほど確認しましたね。それも十分な説明がなかったと、町の進め方に疑問を感じるというようなことで話されております。

それでお尋ねなんですが、この4項目の質問をちょっとお示しいただけますでしょうか。お手元にありますか。これは受け付けておるんですね。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 3月の2日に新聞で報道されましたように、要望書が上がりまして、回答を求めるという文書を受付をいたしております。その中で4項目ということで、まず第1項ですけれども、現状のままでセンター型と認められるように町で検討されたのか、それから2番目に、交流センターのようなお年寄りとの交流がそのまま継続できるのかというような内容です。それから、3項目目に、今のセンター型が0歳から6歳児、就学前までの方ということで、小学生以上の相談に見えられる実情があるということですね、それから町外の方の利用ですね、そういった方に対しての相談ができる環境を今後どうするのかというようなことです。それから、4項目目に、移設してのセンターにですね、環境の変化に不安があるということで、しっかりした移設後のビジョンをですね、事業計画等を住民の方に示していただきたいという、大きくちょっと要望の内容をお答えさせていただきますけど、一応4項目について要望があったところでございます。

○議長（本田眞二君） 6 番議員。

○6 番議員（島崎英樹君） 分かりました。交流とかですね、子どもたち、小学生以上が利用されたようでしょうし、この有明新報を見ますとですね、町側は8日までに回答をすると書いてあるんですが、今の4項目について回答がなされているんですかね、教えてください。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 8日までという代表者の方のご要望でございましたので、一応町からは3月の7日付けで代表者の方に文書をお出ししたところでございます。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 分かりました。3月の7日に回答の方を代表の方に渡されたと。ちょっと確認をさせてください。それらの回答の基となる要望、質問状か要望ですね、その要望というのは、いつ出されているんですかね。3月のいつですか。すみません、教えてください。ありますか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 3月の2日付けで受付をいたしております。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 分かりました。了解しました。

それで、一つちょっと確認をしたいんですが、新聞社の方か何かを、そのとき呼ばれてとったんですかね。それはいいですか。要望書を出された、署名を出された方々が呼ばれておったのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） その新聞社の件につきましてはですね、一応町のほうとしては、そういうお話は聞いておりませんでした。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 新聞社の方が来られたことはないわけですね。連絡をされとったんですか。利用者の方はですね、連絡をされとったように、私は聞いたものですから、ちょっと確認をしたいなどと思ひまして。新聞社の判断で取材をしなかったのかどうか。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） では、お答えいたします。

3月の2日に要望書が提出されて、確か保護者の方だったと思いますけれども、熊日さんと有明新報さんだったかな、こういうふうにして出すからというようでも呼ばれました。しかし、町には以前にそういうふうな報道機関を入れますというふうなお話もあっておりませんでしたので、やはり報道機関を入れるということになりますと、私たちのほうもそれなりの準備もいるし、まずもってこういうことで報道機関を呼んでますのでということをしていただかなければ困りますというふうなことで、今回は報道機関の取材はお断りするということで、代表者の方にそういう事情を話していただいて、報道機関の方はそのときは、その要望書の提出のときにはいらっしやいませんでした。以上です。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 代表の方は準備されとったわけですね、マスコミの方に連絡されとったわけですかね、じゃあ。連絡をされとって、取材の方は来られたんですか。来られたけれども断った。断ったんですか、それとも事前に何か電話して断ったんですか。つまり、それがですね、副町長、もしかしらですね、その前の日に第一保育園の存続の件でも何か署名が出ておるんですよ、1日に。そのへんが私も第一保育園のことが確か3月の1日に出とるようです。2日の日あたりに今の子育て支援センターの要望が出とるようです。それで、マスコミの方の、それをちょっと整理をしたいんですがね。多分そうです。第一保育園のほうだと思ふんです。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 今、議員がおっしゃいましたように、確か1日の日が第一保育園の存続だったかな、すみません、私の記憶違いで、確か第一保育園だったと思います。ですから、第一保育園のときがそういうことでお断りして、また同じ要件で見えましたので昨日もそういうふうなことで、明るく日にはですね、もう報道機関のほうはこちらのほうからお断りしたんじゃないかと思えますけれども、同じ要件で見えて、前の日は入れずに、明るく日は入れるということはいけないというようなことで、多分議員おっしゃるように1日だったと思います。失礼しました。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 日にちはですね、ちょっとあれですけども、第一保育園の存続を求めたほうも1,700ぐらいの署名があったと聞いております。それを出された。それはマスコミのほうは断られていたと。子育て支援センターのほうも500の署名ですね、あれを持って来られて、でもマスコミのほうは入れなかったということですよ。その理由としては、事前に町に連絡がなかったから入れなかったということですが、ちょっとそれは私が疑問に思うですね、なぜならばですね、署名というのは500人の思い、第一保育園については1,700人の思いですよ。それが詰まったもの、要は公のものだと言えらると思うんですよ。公のものを公の場所で、役場という公の場所で公の方に出す、その一連の流れが公にならない。クローズになってしまったというのは、ちょっといかなものかなと思います。つまりですね、署名簿を出す、量があるかも分かりませんよ。署名を出す、この写真だけでもマスコミを入れとったほうがよかったんじゃないかなと思います。つまり、署名を集められた方々というのは、お一人お一人、自分が出した署名はどうなったのかな、報道を通じて知るわけですよ。新聞を見て、あっ今日出しなはったんだなあと、何とかあるといいなあと、そういう思いのものだと思いますので、これをマスコミへの対応というのはいかなものかなと、私はちょっと疑問に思います。いかがでしょうか、そのあたり。町の言い分もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 3月2日の日はですね、500人じゃなくて25名だったかな、追加で25名だったと思います。追加でお出しますということで、500名分につきましてはですね、先ほど担当課長のほうが答弁しましたように、要望書としての様式がなっていないというようなことで、何月何日、誰に誰がどういうふうな内容で要望するというようになっていないということで、3月2日に見えたときはきちっとした書類を持って見えました。しかし、それも印鑑が押してなかったもので、自書してあるならばいいですけども、タイプで打ってあったので印鑑を押してお出しくださいというようなことを申し上げて、そのときは確か25名だったと思います。中には東京あたりからの署名もございましたものですから。ただ、先ほど、なぜ報道機関を入れなかったかというようなことですけども、確かにおっしゃるようになりますね、要望書に対してはこういうふうに頭出しでもとでもいうようなことだろうと思います。ただ、町のほうとしてはそういうふうな形で事前にそういうふうな連絡もなくですね、私の方としてもやはりそういうことなら、それなりのいろな、町長あたりもそれらの覚悟があるというようなことですね、いつもはそういうことはないんですけども、事前に連絡があつていればもう私の方は何も拒否するということでもないですけども、町の事情としてそういうことで今回は対応したというようなことをございます。

○議長（本田眞二君） 6 番議員。

○6 番議員（島崎英樹君） 分かりました。私はちょっとですね、マスコミへの対応というのがちょっと疑問に思いましたので、そこはちょっと指摘をさせていただきました。なるべくそういうことに痛い腹はですね、隠してしまったんじゃないか、何か500、1,700の思いというか、そういう署名が集まったことをクローズしてしまっている、そうともとられることでありますから、これはちょっと指摘をさせていただきたいと思います。

そういう中で一つ参考であります。40年前のことでございます。マスコミと行政ということを考えますと、佐藤首相、当時の佐藤栄作首相と大臣の会見、これが一つあるかなと思います。偏向的な新聞は、偏った新聞は嫌いだというようなことを言って、大臣の会見の場所からですね、新聞記者を追いやったと、出て行けと言ったということです。テレビカメラに向かって話をしたということが事例がありました。それでまたちょっと遡りますが、アメリカの第3代の大統領トーマス・ジェファーソン、彼が言いました。新聞のない政府か、政府のない新聞か。新聞のない政府か、政府のない新聞か、どちらを選ぶかと聞かれたら、迷わず後者だ。つまり政府のない新聞を選ぶというふうに言っております。これは外交官時代の言葉ということで、そんなトーマス・ジェファーソンもですね、大統領になってからは新聞を嫌ったそうです。自分が外交官時代は新聞はとても権力をペンをですね、戦う、そういうふうにしたそうですが、大統領になってから、いわゆる権力の座についてからはですね、嫌ったというような一つです。紹介をしておきます。新聞というのはですね、今日も来ておられますけれども、大きくはやはり権力をチェックすることだろうと思います。そして、小さくはいろんな人に知らせることだろうと。今回の署名500人、若しくは1,700の第一保育園の署名も、これはこういう思いの方がおるんだということを知らしめる一つのことだろうと。民主主義というのは一つの最大の本当に大きなチームのマスコミというのは一翼を担っておると私は思います。以上です。

今ですね、小さいお子さんを連れてですね、お母さんが来られております。日々の子育て大変だと思えます。私の娘もそろそろですね、8カ月を迎えます。8カ月過ぎますとハイハイをしてですね、立ち上がり、つかまり立ちをして、まさに目が離せないわけです。そうした中でですね、今回、500何十人ですかね、500数十人の署名を集められた。これは大変大きなことだろうと思います。子育て、家事、大変忙しい中に、仲間の皆さんと集まって、そして署名を訴えられた、そういう思いはですね、大変思いを考えますと、私は大変、敬意を表したいと思えます。と同時に、そこまでの行動をしないといけない、お母さん方が行動しないといけないことに追いやってしまった、やっぱり行政の説明責任、私たちもその一端を担うかもしれませんが、その責任はあるんじゃないかなと、子育てについて心配をさせたというのは反省をすべきところかなというふうに思います。今までずっと福祉課長とやり取りをいたしました。細かいところまでやり取りをしました。まだ決まっておらないところもありました。しかしながら、こういうやり取りを早い段階で利用者の方、保護者の方とすべきではなかったかなというふうに思います。大きくは2回の説明しかなかったということでございます。階段を一つ一つ上っていけば、話をしていけば、理解はされると思います。そういうことは、すべての行政の動きにいえることだと思いますので、是非肝に命じていただきたい、そういうふうに思います。事業主体、まさに南関町でございます。間違いなく事業主体は南関町、責任は町でございます。是非こうした反対の方もあるをいうことを胸にですね、4月からの子育て

支援センターの民間委託、移設を運んでいただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。町長、もし何か一言あれば、いかがでしょうか、今ちょっと話をしましたが、はい、最後をお願いします。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 今、6番議員の質問に答えましたように、十分反省するところもあるかと思えますけれども、こどもの丘保育園にはですね、より良い子育てができるような対応をしていただくように、私からも申し上げたいと思います。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） はい、ありがとうございます。町長から力強く答弁をいただきましたので安心をいたしました。そして、実際始まってみないと、なかなか改善すべきところ、運用してみないと見えてこないところもあります。そのへんは臨機応変に対応をいただきたいと思います。そのことを申し、要望しておきたいと思います。

次の質問です。次は、公共関与最終処分場クローズド型に係る地域振興策事業の県への要望方法についてということでご質問をしておりました。町長のほうからですね、2月の29日に県へ要望書を出したというような話があります。米田区の要望ですね、大場区の要望、胡麻草区の要望、それから町の要望となっております。これで私がやはり一番心配しますが、一般的に見てですね、県が今までずっと産廃を南関に造られてくれということをお願いしてきた。ところが、町の判断ということで、苦渋の決断ということで受け入れた。その時点で一般的ですが、お願いされる側からお願いする側が変わったわけですね。このことはとても大きなことだと思います。ですから、大事なことは、南関町が苦渋の決断をしたんだということとずっと発信を続けなきゃならない。そのことを県のほうにずっと持つといていただかないと、例えば県は財政がないから、金がないからこの事業はちょっと削りますよと、これはちょっと縮小していいんじゃないですか、そういうふうな働きに出てくる恐れがあるということで、今回ですね、これを出しております。確認でありますけれども、絶対これはしなきゃならない、したいというのはすべてでしょうか。それとも、これだけは絶対しなきゃならない、してほしいという思いがあるならばお尋ねしたい。いかがでしょうか、これは町長です。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 絶対していただきたいということはですね、地元を中心とした地域対策、これは絶対していただきたいと私は思っております。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 実施主体としましては、町というのが入っていますね。これは町が予算的にですね、すればいいだろうと思いますが、ちょっと基礎的なところすみませんが、町が判断できる部分もたくさんあるんじゃないかと思うんですが、そのへんは理解はどうすればいいんですか。いかがでしょうか。町が実施をすればいいと思うんですけれども、県にお願いせずですね。

○議長（本田眞二君） 町長、代わりまして、副町長。

○副町長（本山一男君） 確かにですね、県の要望する中にですね、基金の問題、それから町道認定、そういうのは当然県がやるべき問題じゃなくて、町が判断し町がしなければならぬものもあります。しかし、町長が答弁いたしましたように、議員もおっしゃいますように、町も議会も、皆さん、1

8年の決定以来、5年間、いろいろそれぞれの立場でやっぱり苦しみ悩んで苦渋の決断をされたというようなことで、いろいろ地元の要望、それから町としての要望も一応県のほうには知っていたきたいと、こういうものがあるから知っていただきたいという思いですべて上げたところでございまして、議員おっしゃいますように、町がやるべき基金の積立ての問題とか、町道認定等の問題についてはですね、当然町がやるべきだというふうに私たちは思っております。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 十分理解をいたしましたので、この質問は閉じたいと思います。

まとめにちょっと入りたいと思います。1冊の本がございまして。「できる公務員の交渉力」ということでちょっと入手しました。2010年出ておりました。この中でですね、ハーバード流交渉術というのが出ております。NHKでハーバードの先生がですね、例えば答えが出ないような問題、お金についてとか、命とか、そういうようなことについて議論をしている番組ですが、そういうようなことで読み上げます。交渉は勝ち負けを争うゲームでしょうかと問われております。あなたと相手の間で自己に有利な結果を奪い合う論戦でしょうかというふうにクエスチョンされております。もしあなたが相手を押さえ込むように説き伏せ、一方的に勝利するような結果を得ても、長い目で見ればあなたの利益にはならない。一方的に負けた相手はあなたとの関係を絶断し、二度と関係をつくらない、つくろうとしない態度になりかねませんと。交渉ではあなたと相手にとって、双方の利益になるような、いわゆる野田首相も言われますが、ウィンウィンの関係ですね、この結果を目指して有効的な話し合いを行うことが王道ですというふうに書いてございます。決して説得は交渉ではないと書いてあります。交渉は共通する利害と対立する利害があるときに、合意に達するために行う相互のコミュニケーションであると同時に、耳を傾けることが重要だと。合意という共通のゴールに向かって、相手にコミュニケーションを図る、コミュニケーションを図っていくプロセスが大事なんだ、こういうふうに書いてありました。一回ぱっとう見ますと、お互いの利害があって、この話はどうもならないというふうに見えそうですけれども、この中でオレンジ理論というのがあります。ミカンですね、オレンジ理論。妹とお姉ちゃんがいました。一つのミカン、オレンジをめぐって喧嘩をした。私のもの、私のものとした。よく話を聞いてみると、それで結局ですね、そのミカンを半分に割ったそうです。1個のミカンを半分に割った。ところが、よく二人で話をしてみたら、妹はミカンの中身だけが欲しかった、お姉ちゃんは皮が欲しかった、なぜか。ケーキを作るのに皮が必要だったということです。ミカンがお互い欲しい欲しいと言ってるけれども、ちょっとコミュニケーションをしてみたら、ミカンの中身、お姉ちゃんが欲しいのはミカンの皮、そういう事例もある。こういうようなことで、一つ指摘もなされておりました。いろいろな交渉が行政の場で必要だと思います。そういうこともですね、私たちもそうです、人の話を聞いて判断をしないといけないことがございます。こういうことを胸に今後の協働のまちづくり、住民とともにあるまちづくりに向けていければなあと思います。

およそ1時間を予定してございましたので、ちょうどあと3分ありますが、このへんで閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議長（本田眞二君） 以上で6番議員の一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（本田眞二君） 以上で、本日していただきました一般質問は終了しました。

ここでお諮りします。明日14日から15日までは常任委員会協議会のため休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田真二君） 異議なしと認めます。したがって、明日の14日から15日までは常任委員会協議会のため休会とします。

なお、16日は午前10時に本会議場にご参集ください。

本日はこれにて散会します。起立。礼。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時28分